

カガんだ



議会だより No.163

新年のご挨拶	P 2
12月定例会	P 3
議案質疑・委員会質疑	P 4
研修報告	P 6
議会カフェトーク	P 8
議決結果・議会のうごき	P 10
一般質問	P 11 ~
あとがき	P 20

新年のご挨拶



荻田町議会議長
沖永 義樹

明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

年頭に当たり、荻田町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、旧年中は荻田町議会に對しまして、温かいご支援、ご指導を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、年初に発生した能登半島地震や日向灘地震に見舞われるなど地震の多い年でありました。また、長引くウクライナ情勢などによる原油や原材料費の高騰、記録的猛暑による影響や円安などにより、食糧価格が高止まりになるなど町民生活にも大きな影響があった年でもありました。

議会といたしましても、二元代表制の一翼を担う議決機関として、議会改革はもとより、様々な課題の解決に向けてしっかりと議論を重ね、町民の皆様の声を町政に的確に反映させるよう努めてまいります。

本年は荻田町合併70周年の節目の年であります。これまで、町政発展のため、歴史と伝統を紡いできた皆様方に心より敬意を表するとともに、「荻田町」の限らない発展の礎を築き、未来へとつないでいけるよう誠心誠意尽くしてまいります。

結びに、本年も議会に對し、さらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、笑顔と希望にあふれる実り多い1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

巳年 エトセトラ

今年巳年です。

12年前の出来事をまとめてみました。

- 2013年(平成25年)はこんな年でした
- ・アベノミクス始動
- ・2020年夏季五輪、東京開催決定
- ・消費増税、14年4月実施を決定
- ・TPP交渉に参加

【荻田町では…】

- ・(株) 荻田町農業公社設立
- ・京築地区社会福祉協議会災害時相互支援協定締結
- ・北九州空港国際貨物定期便就航
- ・「行橋京都メディアカルセンター」開所
- ・荻田町と西日本工業大学との包括的連携協定に関する協定締結
- ・荻田町空港関連用地にスターフライヤー格納庫竣工



12月 定例会

一般会計補正予算等25件、議案の撤回1件を審議

12月3日
～
12月19日

補正予算

一般会計補正予算(第6号)は、5億3千299万9千円を追加し、補正後の総額を190億4千722万9千円。

条例改正

●荻田町課設置条例
組織・機構の改正を行

うもの。

●荻田町水道事業の設置等に関する条例

組織・機構の改正を行うもの。

●荻田町自転車駐車場条例

荻田駅北側自転車駐車場の移転に伴い場所の記載を変更するもの。

●荻田町放課後児童ク

ラブ設置条例

①町内在住要件を学校在学に改正するもの。

②入所決定を取り消す場合を明示し、取消しの決定者を指定管理者と改正するもの。

●荻田町重度障がい者医療費の支給に関する条例

「子ども・子育て支援法

等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政

令の整備等及び経過措置に関する政令」による児童手当法施行令の改正に伴い必要となつた、旧政令条項の引用箇所の改正を行うもの。

●荻田町公共下水道条例

下水道法施行令の改正により、令和7年4月から適用される基準を変更するもの。

その他の議案

●荻田小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定

NPO法人 学童保育クラブ パワフルキッズを指定。

●馬場小学校区放課後

児童クラブ指定管理者の指定

特定非営利活動法人あそびの達人サークルを指定。

●南原小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定

特定非営利活動法人あそびの達人サークルを指定。

●与原小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定

学校法人 高城学園を指定。

●荻田町民温水プール指定管理者の指定

株式会社 プリオを指定。

●専決処分

令和6年度荻田町一般会計補正予算(第5号)

衆議院解散に伴う選挙経費の補正。

●固定資産評価審査委員会委員の選任

緒方新一氏を再任。

追加議案

【条例改正】

●荻田町職員の給与に関する条例等

令和6年人事院勧告により、月例給について平均2・76%、期末手当・勤勉手当をそれぞれ0・05箇月分引き上げるため、関係規定の改正を行うもの。

その他

●議案の撤回について(議案第83号)

町より議案撤回の申し出があり、許可。

*令和6年補正予算(歳出で補正した主なもの)

【一般会計(第5号)】 ・衆議院解散に伴う選挙費	1958万円
【一般会計(第6号)】 ・庁舎プレハブ事務所借上料 ・発達支援型巡回訪問支援事業委託料 ・三原文化会館外解体設計業務 ・価格高騰重点支援給付金 ・企業立地促進奨励金	4015万円 2341万円 900万円 1億5475万円 1149万円
【国保特別会計補正予算(第3号)】 【国保特別会計補正予算(第4号)】	1677万円 201万円
【後期高齢者医療会計補正(第2号)】	61万円
【介護保険特別会計補正予算(第2号)】 【介護保険特別会計補正予算(第3号)】	93万円 323万円
【土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)】 【土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)】	472万円 199万円
【下水道事業会計補正予算(第2号)】 【下水道事業会計補正予算(第3号)】	4466万円 443万円
【水道事業会計補正予算(第2号)】	697万円

議案質疑

●一般会計補正予算 (第6号)

▼歳出

【民生費】

Q シルバー人材センターの移転先改修費に、4千万円以上かかることは妥当か。

A 移転場所は、旧メガネの三城。改修内容は、外装2階部分・事務室・水回り。金額は適正と考える。

Q 移転場所の選定について、役場の協力は。また、新たに土地・建物を取得する検討は。

A 場所選定の協力はした。新たに建てることは検討していない。

Q 予定している移転先は、賃貸なので、

町の負担が大きいのでは。

A 検討し、見直したい。

Q 家賃の額と、支払う期間は。

A 月額33万円。何年間、支援を継続するか検討する。

Q 改修費と家賃で、7800万円になる。他の自治体では、どのような支援をしているのか。

A 行橋市・築上町・みやこ町は、行政が建てている。シルバー人材センターも一部を負担している。

Q 町の負担率が高すぎる。悪い前例にならないか。

A 原点に立ち返って、再度検討したい。

Q 移転負担金233万円の内訳は。

A くすの木作業所が

38万5千円、シルバー

人材センターが

95万5千円、仲介者に33万円、回収工事期間の家賃66万円。

Q くすの木作業所の移転先はどこか、家賃は。

A 社会福祉協議会から、別の事業所に事業譲渡するので、家賃はない。

Q シルバー人材センターの補助金は、今後上乗せをしていくのか。

A 国の補助率が2分の1あるが、現在その上限を超えている。家賃の補助をすれば、上乗せすることになる。

Q 見直しの一番の要因は。

A 全体的なスケジュールを考えると、シルバー人材センターの移転を重視し

過ぎた。

Q 見直しの具体策は。

A ゼロベースで見直す。

【教育費】

Q 保健体育の需用費、給食センターの修繕料150万円の内容は。

A 老朽化による、年度末までの突発的な修繕の発生に、対応できるようにした。

Q 給食センターの、今後の考え方は。

A 機器類は定期検査し、大規模な機器類の更新は、数年かけて計画していく。アレルギー対応は、施設の更新の際に計画する。

Q 給食センター建て替えの見通しは。

A 更新はかなり先になる。

●課設置条例の一部を

改正する条例の改正

Q 具体的な行政課題は。

A 浸水対策事業、子ども家庭庁設置に伴う関連事務、外国人の地域定着に向けた事業増加。

Q 課と係の増加数は。

A 3課、1担当増。

Q 機構改革の目的、効果は。

A 新たな共生課題対応及び機能的な業務体制の確立。町民に分かりやすい窓口対応にした。

Q 子ども関係は、パンジープラザ内に留まるのか。

A 段階的に本庁舎に集約していく。

Q 子ども関係部署の

変更先は。

A 令和7年度中に検討する。

●水道事業の設置等に関する条例

Q 職員配置数の適正化のメリットと配置数は。

A 上下水道課の26人から、下水道課16人、水道課12人に分割した。メリットは、人事評価の事務の軽減。

委員会質疑

総務

常任委員会

●**刈田町課設置条例の一部を改正する条例の制定**

Q 秘書課と人事課が統合されることに疑念を持つ。人事は総務課が担当すべきでは。

A 職員の人材育成、モチベーションアップを図るため、人材確保や人材育成する専門部門を置くことで、きめ細かく人事管理を行う。

【白川出張所】

Q 白川出張所はいつまで置くのか。

A 今後、議論する。

【総務費】

Q 稲光上公民館水洗

化事業の浄化槽は、何人槽か。

A 14人槽。

Q 900万円は高いのでは。

A 区と保健所の協議結果である。

【消防費】

Q 消防被服代の内容は。

A 新規採用2人分の制服や活動服、救助服など。

●**刈田町職員の給与に関する条例**

Q 県下での本町の給与水準は。

A 県の中では上位にランクしている。

産業建設

常任委員会

●**一般会計補正予算(第6号)**

▼歳出

【衛生費】

Q 合併浄化槽設置事業補助金の本年度設置件数と事業開始からの申請件数は。

A 昨年度は89基、今年度は79基である。

Q いつまで継続するのか。

A 白川北部については令和9年度までは白川北部以外の地域については、継続的に補助していく予定である。

【農林水産業費】

Q 農業集落排水の今後の見通しは。

A 将来的に公共下水道への接続も選択肢の一つとして、検討する必要がある。

【商工費】

Q 企業立地促進奨励金の内容は。

A 設備の増設をした3社に対して奨励金

を交付する。

【土木費】

Q 大原八幡神社前の県道の供用開始の見込みは。

A 令和6年度末に車両のみが通行できる暫定供用を予定。完成は、令和7年度末を見込んでいる。

厚生文教

常任委員会

●**刈田小学校校区放課後児童クラブ指定管理者の指定**

Q 指定管理者の選考の仕組みは。

A 選考委員会を開催し、プロポーザルで点数をつけて決定している。

Q 指定期間は、5年が妥当か。

A 5年を採用している自治体が多い。



三原文化会館



給食センター

厚生文教常任委員会視察研修 ▶▶▶ 千葉県我孫子市（10月28日） 東京都昭島市（10月29日）

研修内容 切れ目のない支援体制と 総合施設の見学

【我孫子市】我孫子市こども発達センターは、成長や発達に心配のある就学前のお子さんに、相談・外来療育・通園（ひまわり園）・相談支援（なの花）を行っている。また、発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、療育支援、家族への支援、地域における支援及び教育に関する支援を充実させ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う体制を構築し、および推進するために、療育・教育システム連絡会を設置している。

本町では、行橋京都発達相談センター「ポルト」にて、広域運営により発達相談を受けているが、我孫子市の先行事例「切れ目のない支援を行う体制」は本町での課題と思う。

【昭島市】アキシマエンスは、市民図書館、郷土資料室、教育センター、子ども家庭支援

センター、男女共同参画センターなどが連携した複合施設。市民図書館には自動貸出返却機を設置し、電子書籍サービス、学習室や個室などの座席予約システムを有し、貸し出した書籍の題名を冊子に記録できる「読書の記録」（読書通帳）サービスも行っている。

本町も自動貸出返却機や電子書籍サービスは導入しているが、町民への図書サービス利用促進のため、昭島市の取り組みは大変参考になった。



総務常任委員会視察研修 ▶▶▶ 京都府八幡市・向日市（10月31日・11月1日）

研修内容 新庁舎の建設の手法

本町における新庁舎建設に向けて、他自治体の新庁舎建設を参考にし、詳しい取り組みの内容や課題・問題点を聞き、また、実際に新庁舎を見学することでこれからの本町の新庁舎建設に生かせるよう、視察を行った。

【八幡市】防災広場を作る経緯の説明では、産廃を出さないように旧庁舎の浸水域6m部分（2階まで）を残して、災害時は避難場所普段は公園として開放することを検討したが費用面からすべて取り壊す事になったとの説明があった。整備手法の検討については、起債対象事業である市町村役場機能緊急保全事業（国補助）に時限があったので、間に合うように基本設計とDB手法を選択していた。また、コロナ前の発注で資材確保や物価変動の影響はなかったが、地下埋設物や電気設備システムの調整で追加費用がかかったとのことだった。

【向日市】整備手法については、基本設計

+DB方式を採用して時間がかからないように実施し、埋蔵文化財調査についてはスケジュールの影響はなかったとのことだった。5階のレストランについては、備品込みの公募型プロポーサルで事業者を選定し、行政財産賃貸借契約で年360万の収入があり、電気水道ガスは事業者負担となっていた。セキュリティ対策として安全カメラの設置や庁舎内の映像記録の保存、電子施錠兼入退室管理システムの導入による職員証をカードキーとした電子錠と入退室履歴の管理を行っていると説明を受けた。

今回の視察研修で得た情報や知識をもとに、的確な提言を行うことは議会の重要な責務。これから庁舎建設を協議していく中で、大変参考になった。



研修報告

1 期目議員等研修会

令和6年10月31日（木）、福岡県自治会館にて町村議会1期目議員等研修会が行われた。苅田町議会から2人が参加し、「持続可能な行政サービスのための予算・決算審議」についての講演があり、自治体財政の制度について学んだ。

田川郡町議会議員研修会

令和6年11月5日（火）、香春町民センターにて、田川郡町村議会議長会主催の議員研修会に、苅田町議会より4人が参加。「議会のコンプライアンスについて」講演があり、議員に関する規定や議員の心構え、主なハラスメントの類型などについて学んだ。



町村議会広研修会

令和6年11月25日（月）、博多サンヒルズホテルにて福岡県町村議会議長会主催の町村議会広研修会に、苅田町議会より5人が参加。講演は「伝わる議会報の企画と編集について」を今回学んだことで、今以上に町民の皆様へ分かりやすく伝えられる議会だよりを目指して取り組んでまいりたい。



産業建設常任委員会視察研修 ▶▶▶ 神奈川県横浜市（10月17日） 千葉県袖ヶ浦市（10月18日）

研修内容 防災と地域の足

【横浜市】横浜市防災センターの講習では、豪雨・土砂災害から地震時の備えなどについて学習した。その後、センター内施設にて地震・火災等の体験や消火器の使用訓練などを行った。また、防災備蓄品などの展示やVRによる映像学習等を見学した。

【袖ヶ浦市】袖ヶ浦市は以前にコミュニティバスを運営していたが、現在はデマンド交通による運営を行っている。市内を2エリアに分け、合計3台の車両により運行。市内各地に停留所を設け、電話予約の上、各停留所へ

派遣する形をとっており、また、予約の受付などについては、民間業者へ委託している。防災やコミュニティバスについては、本町においても大変重要な課題である。両市の取り組みは現実により則したものとなっており、今後の取り組むべき方向を確認することができ、大変参考となった。



議会 CAFE TALK 2

～議員と語ろう苅田の未来～

令和6年11月12日に、議会報告会の取り組みとして、町民の皆様と意見交換を行う「第2回議会カフェトーク」を開催しました。皆様からのご意見は、今後、町の発展につなげていきたいと考えており、これからも町民に開かれた町議会を目指していきます。当日の意見は議会ホームページ（右QRコード）からご覧いただけます。



テーマ1 今後の庁舎について

【参加者からの主な意見・提案】

- 災害に強い防災拠点庁舎
- 子ども連れのための議会傍聴ルーム
- 地域木材を使用した温かみのある庁舎
- SDGsを意識した環境にやさしい庁舎
- イベント開催可能なスペース
- 子どもの遊び場や大人がくつろげるスペース
- みんなが交流でき楽しめる飲食可能な開放的なスペース
- 案内表示が分かりやすく手続きしやすい部署づくり
- オープンカフェ・マルシェスペース・利用しやすい駐車場
- 障がい者が利用しやすく地域の活性化拠点となる施設
- レストランやコンビニ、屋上は展望所がある庁舎



テーマ2 雨水対策と避難所運営について

【参加者からの主な意見・提案】

- 防災士を増やす活動を続けてほしい
- 町民が学ぶ機会をつくってほしい
- 以前に比べ、山から流れてくる水の量が多い
- 要支援者をフォローできる体制、仕組み作りをお願いしたい
- 電柱に海拔表示をしてほしい
- できるだけ近い所に避難所があればいい
- 河川の整備（清掃）が必要だ
- 避難所の運営スタッフとして女性も必要だ
- 早い判断と速やかな連絡をお願いしたい
- 地域における避難所の必要性和若い方の訓練への参加が必要だ
- 小学校における防災授業（学習機会の提供）と防災意識の向上が重要だ
- 災害に関する様々な情報の提供が重要だ
- 防災意識の向上と機会の提供が必要だ



テーマ3 まちづくり「町の活性とにぎわいづくりについて」

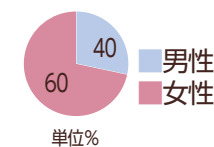
【参加者からの主な意見・提案】

- 苅田町では様々なイベントが行われて、にぎわいづくりはできている
- 観光地の看板などのインフラが老朽化しているので、整備して欲しい
- 商店街がコミュニティの中核になるべき
- 地域の人のつながりが希薄になっている
- 自治会に未加入の方が多い
- 若い世代が参加しやすい自治会組織の運営を考えて欲しい
- 広報かんだに特集ページを作り、自治会についてPRをすると良いのでは
- 講座などでまちづくりについて勉強した方がたくさんいるので、その方たちに、もっと活動に参画してほしい
- まちづくりの活動が一過性で終わらないようにしなければならない

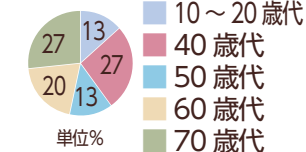


参加者アンケート結果

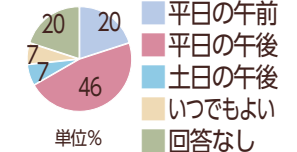
参加者の性別



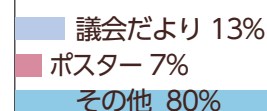
参加者の年代



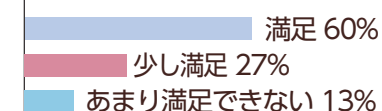
開催の時間帯はいつがいいか



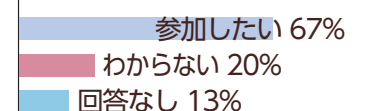
開催を知った媒体



参加の満足度



今後も参加したいか



自由にご意見をお聞かせください

- ・（新庁舎）アクロス福岡のような緑化スペース、太陽光発電、ヘリポートがほしい。
- ・議員トークもやってほしい。町民の声を町政に届けていただくために個人での議員トークも開催してもらいたい。キッズスペーストイレのこどもが座るところなど、ユニバーサルデザインを徹底していただきたい。
- ・もう少し時間を長くとってもよいと思う。2時間程度？
- ・机の端の方の音が聞こえにくかった。もう少し、円の形にするなど配置を検討していただけたら。（新庁舎）キッズスペース、子供連れでも議会をきけるスペースがほしい。
- ・（まちづくり）情報の共有が必要不可欠であるが、まずは、住みたいと思える町にするためにハード・ソフト両面の取り組みを具体化することが必要で、人材の確保や確実に積み上げていく継続力が不可欠だと思う。議員の皆様には、町内のイベントや説明会等へ積極的に参加していただいて、肌で感じて頂くことを願います。

Q 児童発達支援センターの町内設置の検討は。

A 必要性を感じている。設置に努める。

Q 発達支援型巡回訪問支援とは。

A 臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士の専門家が保育園・幼稚園に出向いていく。

Q 早期発見し、情報を共有。その後の対応は。

A 園内の環境整備で対応が可能な場合と、

より支援が必要な場合は、専門性の高い所に紹介する。

Q ペアレントプログラム（※1）・ペアレントトレーニングの取り組みを検討するところか。

A 近隣市町村や事業所などの把握はしていない。取り組んでいく。

Q グレーゾーンの子どもが増えている。支援が非常に大事だが。

A 来年度から、園に

Q 発達障がい判断は3歳までは難しい。5歳で言葉の理解社会性が発達する。発達障がいを発見し

A 4カ月・7カ月・1歳6カ月・3歳児健診。発達には1歳6カ月と3歳児健診で臨床心理士が相談に対応。

Q 発達障がいの判断は3歳までは難しい。5歳で言葉の理解社会性が発達する。発達障がいを発見し

Q 特定健診の受診率が下がっている。鹿児島県日置市が受診率向上のため、ナツ

特定健診

Q 各団体が全国大会などに出る時の助成金が本町は近隣市町村と比較して劣っている。国際大会も含めて見直しては。

A 来年度から金額の改定を含め、手厚い支援を考える。

発達障がい児対策は 障がい児の通所機会の 拡充を図る



白石 学（公明党）



やすい5歳児健診の実施は。

A 5歳児健診は検討している。代わるものとして巡回相談を1年に1回、臨床心理士と一緒に園を訪問している。

ジ理論（※2）を取り入れている。本町でも検討しては。

A 受診勧奨のため検討する。

（※1）ペアレントプログラム：「子育ての応援プログラム」。保護者が子どもの特性を知って、かわり方を工夫することで、子どもの発達にプラスの効果をもたらすことを目的としている。

（※2）ナッジ理論：「そつと後押しをする」という意味で、人々が自発的に望ましい行動をとるよう促すもの。



乳幼児健診のイメージ

令和6年第5回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

番 号	件 名	角崎明美	森琢磨	福山直樹	田淵朗	末石伸二	花見文敏	村上智宣	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	小山信美	武内幸次郎	坂本東一郎	榎谷忠明	沖永議長	結 果
議案第83号	令和6年度苅田町一般会計補正予算（第6号）																	※
議案第84号	令和6年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第85号	令和6年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第86号	令和6年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第87号	令和6年度苅田町下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第88号	苅田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第89号	苅田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第90号	苅田町自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第91号	苅田町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第92号	苅田町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第93号	苅田町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第94号	苅田小学校校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第95号	馬場小学校校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第96号	南原小学校校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第97号	与原小学校校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第98号	苅田町町民温水プール指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第99号	専決処分について（令和6年度苅田町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	承認
議案第100号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	同意
議案第101号	令和6年度苅田町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第102号	令和6年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第103号	令和6年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第104号	令和6年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第105号	令和6年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第106号	令和6年度苅田町下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第107号	令和6年度苅田町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議案第108号	苅田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決

○－賛成、×－反対、欠－欠席、議長は採決に加わらない。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が可否を決定する。
※議案第83号は撤回（取り下げ）。

議会のうごき

10月	3・10日	議会広報特別委員会（162号）	12月	3日	議会開会、議会広報特別委員会（163号）
	30日	総務常任委員会・議会運営委員会（議会カフェトークについて）		5日	議案質疑
11月	12日	議会カフェトーク		11～13日	一般質問
	14日	厚生文教常任委員会		17日	全員協議会（令和6年第5回定例会提出予定追加議案）、議会運営委員会（令和6年第5回定例会提出追加議案）議案質疑（令和6年第5回定例会提出追加議案）、議会運営委員会（議案の撤回にかかる質疑等について）、付託委員会
	25日	議会広報研修会		19日	議会閉会、議会広報特別委員会（163号）
	27日	議員全員協議会（令和6年第5回定例会提出予定議案）			
	29日	議会運営委員会（令和6年第5回定例会提出予定議案）			

3月定例会
*会期は2月26日（月）から3月25日（火）まで
*一般質問は3月6日（木）・11日（火）・12日（水）
*問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

議会中継
12月末時点アクセス件数
ライブ中継 632件
録画中継 1572件（令和6年4月からの累計）

Q 給食センターを建て替える計画はあるか

A 優先順位は低い



角 崎 明 美（無会派）



Q 給食センターは、福岡県下で5本の指に入る程古いと聞いているが、何年先まで長寿命化させるつもりなのか。

A 町内の公共施設全体の更新を総合的に見ながら優先順位をつけて行く。

Q 給食のパンに使用されている小麦を100%国産小麦にできないか。

A 物資の安定供給、経費面から外国産小麦が主流。今のところ

100%国産小麦を使用するのは難しい。

Q 月4回のパンのうち、2回を米飯にできないか。

A 提案は検討したい。マーガリンの使用を中止できないか。

A 福岡県学校給食会から仕入れているパンの中にごくわずかに使用されている。福岡県教育委員会が

決めているため、本町独自で配合を変えることは難しい。

Q マーガリンを調理に使用しないようにできないか。

A おかずではマーガリンは使用していない。

Q 学校給食の牛乳を選択制にできないか。

A 食物アレルギーや体に合わせて、申請により、牛乳を飲まないことも可能。

Q 給食センター職員の研修は行なっているか。

A 長期の休みに食品衛生に関する研修を

実施。

食育推進計画

Q 今年度アンケート調査は行われたのか。

A 町内在住の20歳から74歳の男女4500人のうちラウンドに抽出した方と小学5年生、中学2年生を対象に行なった。

Q アンケート調査に伴って、これから計画を立てるのか。

A アンケートを基に検討、協議し、来年度、第3次食育推進計画のための審議を行う予定。

Q 推進計画での、重点目標の取り組み実状況は。

A 「早寝早起朝ごはん」の推進、各種健診結果の個別通知、

広報かんだ、ホームページなどの掲載。栄養教諭の各学校訪問、児童の農業体験、子ども料理教室の実施、地産地消フェアの開催、学校給食に減々米を使用など。

提言 健康で長生きす

るためには食は切っても切り離せない。医療費の削減のためにもしっかり取り組んでいただくことを望む。



給食センター視察

Q 児童発達支援センター設置の見通しは

A 多機能を備えた事業所を公募したい



福 山 直 樹（飛翔の会）



Q 発達障害の早期把握・早期療育の意義は。

A 子どもに合わせた関わり方や支援を得ることができると。

Q 乳幼児健診は、誰が診るのか。

A 保健師が面談して、気になる子どもは臨床心理士の相談を勧めている。

Q 発達支援型巡回訪問相談の内容は。

A 保育園や幼稚園に臨床心理士などの専門家を派遣し、気にな

る全ての子どもを診る。また、保育士のサポートもしていく。

Q 家族への支援は。

A 声かけなどの改善を提案し、必要に応じて、福祉や子ども家庭センターにつなぐ。

Q 保健・医療・福祉・教育などが連携する組織はあるのか。

A 現在はない。

提言 切れ目のない支援の具体策に取り組むべきだ。

手話言語条例

Q 町内における、ろう者の状況は。

A 聴覚障がい者数は198人、その内手話を第一言語にしている人は、約62人。

Q 手話やろう者の理解を進める取り組みは。

A 手話奉仕員養成講座、パラスポーツやデフリンピックの啓発チラシ配布など。

Q 福岡県内および近隣自治体の状況は。

A 県内は17自治体。近隣では豊前市、築上町、行橋市が条例を制定している。

Q 条例制定を検討しているのか。

A ろう者の意見を聞いていきたい。

Q 条例制定の意義は。

A 手話を言語と認めること、手話を利用しやすい環境の整備に寄与することなど。

Q 条例制定は、福祉課だけの課題ではないのか。

A 他の課とも協力して進める。

提言 早急に、ろう者の団体との協議を始めるべきだ。

災害ボランティアセンター

Q センター設置の手順は。

A 災害対策本部で設置を判断し、社会福祉協議会に要請する。

Q 設置場所の条件は。

A 二次災害の恐れが少ない、交通アクセスが良いなど。

Q センター設置にかかる費用は。

A 町が負担する。人件費や旅費など、国補助の対象もある。

Q 運営訓練での、危機管理室の協力は。

A 今後、協力体制を構築していく。

提言 運営マニュアルを、社会福祉協議会と協力して作るべきだ。



手話言語法パンフレット

Q有効な土地利用を

A真剣に取り組みたい



武内幸次郎（無会派）



Q 離農による耕作放棄地や荒廃農地、また遊休農地などの現状把握は。

A 農家の方々との話し合いや、耕作者の状況把握を行っている。

Q 木ノ元、猪熊両区、須磨園線と201号線との間の農振見直しは。

A 社会状況も変化する、集団性の少ない農地でもあり現在協議中。

Q 有効な土地利用は

地権者に対する行政責任では。

A 法の網やハードルも高いが、貴重な意見と認識し対応する。

Q 農地の評価基準は。

A 評価方法は、農地評価、宅地並み評価の大きく2点だ。

Q 市街化田は優先かつ計画的に、市街地を図るのが法律の趣旨では。

A 道路整備は宅地化を誘発すると認識しているが、現況は民間開発に期待している。

る。

Q 空港3000m²化により、企業進出の適地として注目度が増した。企業誘致の目的や課題は。

A 経済の活性化や雇用創出、また既存企業が強固で持続的な発展など。

Q 奨励金制度は企業誘致への明確な意思表示と思うが。

A 同感だ。
Q 雇用確保が厳しい今日、雇用要件の撤廃は。

A 今年5月に見直し運用を開始した。様子を見ていきたい。
Q 投資額に応じた額の緩和や、労働生産性にも注目すべきでは。

Q 独身寮や社宅などの誘致も必要だ。産業振興や企業誘致を主体的に行う部署も不可欠では。
A 様々な提言は受け止め精査していく。

健康的寿命
Q 本町の平均寿命と健康寿命は。
A 男性81・1歳、女性87・7歳。福岡県の健康寿命は男性72・2歳、女性75・19歳。

Q 2040年に75歳以上の健康寿命延伸プランを立てているが、取り組み状況は。
A 健康づくり事業を、保健師や管理栄養士を活用し運用している。

提言 高齢化での医療、介護などの費用削減のためにも自立した生活を、長く楽しく過ごせるための施策の充実を望む。



城南近くの市街化田

Q森林環境譲与税の活用は

A森林の適切管理を検討する



森 琢磨（高志会）



Q 森林環境税として今年度から一人年額千円の徴収を開始。森林環境譲与税の使途は。

A 森林所有者に対して、森林経営・管理についての意向調査や木材利用普及啓発。

Q これまでの譲与税総額、次年度以降は。

A 約2500万円、毎年約6百万円。
Q 総合計画施策「森林の適切な管理」への取り組みの実施は。

林整備につなげたい。

Q 町民への周知は。
A 毎年度HPにて使途や金額を公表。

Q 本町の森林や林業に対する思いは。
A 森林を適切に管理し、木を守る事で災害発生防止などにつながる。京築ヒノキの木製品に暖かみや親しみを感じる。

Q 森林面積が約4割を占める自然豊かな本町。その将来を担う子どもたちに譲与税をどう使うのか。

Q 都市計画マスタープランの目標人口は。

A 自然環境の大切さなどの伝承。

提言 森林を生かしたアドベンチャー施設など、自然と触れ合うレクリエーションエリア創設など、将来の本町の森林を見据えた目標設定や施策の作成を望む。

Q 都市計画マスタープランの目標人口は。

A 2030年3万6900人、2040年3万6900人。

年3万6700人。

Q 今後の人口推移は。
A 積極的な取り組みなしでは顕著に減少。

Q 人口維持の施策は。
A インフラ整備、空き家対策、住宅用地や工業用地の確保。

Q 市街化区域とは。
A すでに市街地形成区域および10年以内に市街化を図る区域。

Q 市街化区域の整備進捗状況は。
A 道路整備率約59%、公園整備率約68%、下水道率約40%。

Q 日豊本線山側の尾倉付近、県道周辺の整備進捗状況は。
A 進んでいない。

Q この地域の道路、苅田港循環線の見直しは。

A 事業内容の精査により、整備実現の可能性大。

Q 都市計画施設整備の遅延原因は。

A 予算やマンパワーの不足。

Q 苅田港循環線開通は2040年の目標人口達成に必要な不可欠と思うが。

A 優先的に県と協議し、具体的な意見交換を実施中。

提言 国全体の人口が減少傾向の中、2040年の目標人口達成には、積極的アプローチが不可欠だ。また、積極的な土地利用のためにも都市計画・施設整備の更なる強化を望む。



高城山からみた市街地風景

Q 本町の部活動地域移行の考え方は

A 地域移行と地域連携の中間を考えている



末石 伸二（飛翔の会）



Q 中学部活動の種類は。

A 荻田中学校は、運動部10・文化部4。新津中学校は、運動部11・文化部が2。

Q 中学生徒数の推移は。

A 本年度が1059人。10年前より121人増加。10年後の見通しでは、令和4年度同等の約975人。

Q 部活動地域移行の進捗状況は。

A 次年度に、町教育

委員会が協議会を立ち上げ、方向性を明確にしていく。

Q 部活動地域移行は、必ず進めなければいけないのか。それに伴い、部活動は、なくなっていくのか。

A 休日から平日の地域移行へと進めば、部活動がなくなるが、地域連携で進めている自治体もある。

Q 現在の外部指導員の状況は。

A 4つの部活動に配置。また、無償の外部指導者を含めると8人。

Q 現在、地域のスポーツクラブや文化クラブの団体把握は。

A 把握していない。部活動地域移行は、小中学生に説明されているのか。

A 説明していない。地域移行に関する先生へのアンケートの回答は。

A 生徒や保護者の理解、団体の確保、活動費用や保険、トラブル発生時の責任な

ど、様々な課題があるとの声が出ている。

スポーツ奨励金制度

Q 本町のスポーツ奨励金制度の内容は。

A 全国大会出場の場合、個人の小中学生が8千円、高校生以上が1万円、4人以上の団体の場合は、3万円を交付。

Q 近隣自治体の交付要件や金額などを比較し、精査する必要があるのでは。

A 平成26年以降、見直されていないので、検討していく。

給食費無償化

Q 今年度、給食費無償化に充当した国の物価高騰対応重点支援臨時交付金の約

4400万円は、次年度も交付されるのか。

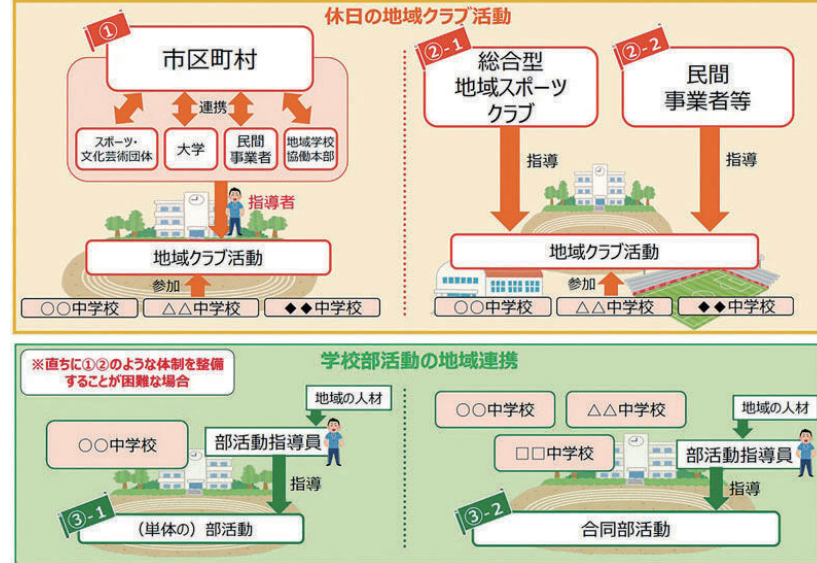
A 国からの情報がなく、現時点では不明。

Q 家計が物価高に对应し切れていないのが実情。次年度も、給食費無償化を継続できないか。

A 人件費や材料費な

ど高騰しており、町負担が1億6千万円以上となる。非常に重たい課題だが、予算編成を見ながら検討していく。

※部活動「地域移行」は、部活動「地域展開」に変更となった。



部活動地域移行のイメージ

Q 教育とは

A 持続可能な町づくりへの重要な施策



尾形 均（無党派）



Q 今日の教育上の課題は。

A 教師主導の指導から、子ども主体の授業への転換が求められている。

Q この課題への対応は。

A 子どもたちがどのように学び、生かすかという方向への授業改善。また、GIGAスクール構想推進からICT活用への事業改善も課題。

Q その他の課題点は。

A 不登校の問題など。

Q 教師不足となった原因は。

A 産休、育休取得者増、支援学級増、病休者増、なり手不足など。

Q これらに対し行政の対応は。

A 教員の処遇改善、特に手当の改善、また、教科担任制の導入、新規採用者の働き方、新規採用者の働き方、教育のDX化の推進などの問題。

Q 教員の業務改善については。

A 本町の取り組みとして、制限時間の設定、事務作業のICT化などに取り組んでいる。

Q 学校外の問題については。

A 対外的なことについてはスクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用している。

Q 本町での教師不足は。

A 定数の不足した学校がある。他教師で

カバーしている。

提言 教育は人づくり。米百俵の精神でいてほしい。第一歩として幼児保育無償化、給食費無償化に努めるべきだ

Q 今後予想される社会的問題は。

A 2040年は団塊ジュニアが65歳となり、社会保障費が高騰する。

Q 2060年は8600万人。国力維持の最低ライン。

A 把握していない。

Q 本町の建物管理計画があるが、人口減少社会にマッチしているのか。

A 平成29年に立て、令和3年に見直し。以降物価高騰。今後

情報収集して対応したい。

Q 学校の耐震化は終了したのか。

A 終了している。住宅・橋梁は継続中。

Q 今の計画では、今後、年間約13億円の不足が生じる。財政は持つのか。

A 公共施設個別計画に基づいて優先順位をつけていく。

提言 持続可能な財政運営のため、人口減少に合わせ、公共施設の取捨選択に取り組むべきだ。



教育委員会

Q 持続可能な農業施策は

A 高齢化、担い手不足対策



岩谷 潔（飛翔の会）



Q 本町の基幹的農業従事者の平均年齢は。
A 認定農業者10人で66・1歳。
Q 単純に10年後は76・1歳。若年層の農業従事者の確保策は。
A 県の普及指導センターが実施している就農相談会がある。
Q 町独自の高齢化対策は。
A 令和4年度から収入保険の助成や省力化事業に取り組んでいる。
Q 施設の改修に伴う

地元負担割合は。
A 区域に関係なく、一律、農道・水路・井堰など10%、ため池0.5%。
Q 農振地域や調整区域では農地利用が難しい。一律はおかしいのでは。
A 国の圃場整備の基準を準用している。
Q 改修費用が高額の場合でも負担割合は同じか。
A 国・県の補助を活用し地元負担金を軽減する。

Q 区域による改修の優先順位はあるのか。
A 地域に関係なく、耕作に支障がある場所を優先している。
Q 年間の改修費用は。
A 2千万円から3千万円程度。
Q 本町の年間農業費は。
A 令和6年度予算で3億200万円。令和5年度決算で約2億9050万円。
Q 近隣に比べ、予算に占める農業費の割合が少ないのでは。

A 補正で上乗せしている。
Q 田園都市計画で、若年層が農業体験できないか。
A 現在は取り組んでいないが、市民農園などあれば、将来的新規就農につなげたい。
Q 荒廃農地をなくすためには、圃場整備・基盤整備事業が効果的。本町の計画は。
A 現状はない。
Q 鳥獣被害も荒廃農地の原因の1つ。電柵などの補助率を上げていくが、もっと強化しては。
A 箱わなの数やワイヤー

オーガニックデイ
12月8日は「有機農業の日」

有機農業の日

「有機農業の日」
って知ってる？
2006年12月8日に有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

有機農業って
“やさしい”農業

有機農業とは、化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法です。土壌環境や生物の多様性など、農業生態系を守ることにつながります。皆さんの身近なところにも、オーガニックな「モノ」「コト」があふれています。「有機農業の日（オーガニックデイ）」をきっかけに、新しい体験をしてみませんか？

農林水産省

メッシュの補強を国に要望している。
Q 荒廃農地の有効活用を本町も取り組んでみては。
A 事例などを見ながら検討する。
Q 省力化事業の補助金は使えるのか。
A 使えないが、検討する。
Q 本町の一筆ごとの圃場面積は、有機農業に取り組みやすいと思うか。
A 一番のネックは指

導体制がないことで、持続できない事例が多い。
Q 相談体制の確立が必要では。
A 情報収集し勉強していく。
Q 施設栽培は収入が安定しているのでは。
A 初期投資が大きい。支援できるところはしていきたい。

Q 地区防災計画の啓発と取り組みを

A 活動を推進していく



小山 信美（公明党）



Q 地区防災計画とは。
A 共助による防災活動を推進するため、区の特性に応じて自由な内容で計画する。
Q 各学校での防災教育の目標と成果は。
A 災害時に自ら判断し行動できる力を養う。徐々に身につけている。
Q 防災訓練にARやVRを取り入れる考えはあるのか。
A 機会があれば取り入れたい。
Q 簡易トイレの組み

立てや、マンホールトイレの試験的取り組みは。
A 簡易トイレの取り組みは行わなかった。マンホールトイレは品物を選定中で、購入できていない。
Q 備蓄倉庫の開錠ができない時の対応は。
A スペアキーを別の場所に保管する。
Q 福祉避難所の考え方と過去に設置された経緯は。
A 長期生活が困難な要配慮者が生活する

場所。開設した経緯はない。
Q 防災士の男女別人数は。
A 日本防災士機構に登録者は60人、そのうち女性14人。
Q 県事業である防災士の養成は、今後も継続するのか。
A 福岡県が継続すれば、町も継続したい。
小波瀬西工大前駅周辺整備
Q 概算事業費が



九耀橋

21億2千万円から35億円に変更された要因は。
A 資材や人件費の高騰、JR九州の精査により上がった。
Q 補助金の種類と対象の事業は。
A 街路事業の補助金を活用して、自由通路部分が対象になる。
Q 駐車場の使い方と台数の変更は。
A 運用方法は検討の

必要がある。利用者の意見を聞く。
Q 苅田駅と小波瀬西工大前駅の乗降客の推移は。
A 平成31年度は苅田駅4690人、小波瀬駅3786人。令和5年は苅田駅4616人、小波瀬駅3254人。
Q 九耀橋の安全担保の協議をJR九州としたことは。

A ない。
Q 九耀橋は通学路だ。安全確保については。
A 危険性は地域の課題と認識している。駅舎移転後、検討する。
提言 九耀橋は通学路であり、乗降客が減っている駅舎の移転より子どもたちの安全確保を優先すべきだ。

苅田町合併 70 周年

輝く 70 年、つなげよう未来への航路



令和 7 年、苅田町は合併 70 周年を迎えました。
1955（昭和 30）年 1 月 1 日、旧苅田町、小波瀬村、白川村の 1 町 2 村が対等合併して、新しい苅田町が誕生しました。
合併後、3 町村の議員数は、56 人の議会となりました。
【合併当時の人口 20,687 人】
苅田町 14,009 人、小波瀬村 4,342 人、白川村 2,336 人
左写真は合併後の町議会議員記念撮影。

表紙の写真



除災招福、家内安全
与原保育園 獅子祓

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
角 崎	森 琢 明	福 山 直 磨	田 淵 樹 朗	末 石 伸 二	小 山 信 美	村 上 智 宣	榎 谷 忠 明

議会広報特別委員会

福山 直樹

朝、ウォーキングをしていると、歩道に続いている「点字ブロック」が、切れていることに気づきます。それを利用しての視覚に障がいのある人にとっては、困りごとの一つでしょう。同じように、議員は町民との信頼関係が切れていると、代弁者としての責務を果たすことが難しくなります。日頃から、地域課題に思いを致し、解決のために活動することが求められます。

この議会報は、町民と議会をつなぐ大切なものです。今年も各議員の思いをしっかりと伝えていきます。

あとがき